

資料全編の閲覧方法

「（仮称）さむかわ自殺対策計画～支えあい、こころつながる寒川町～」の資料全編は、寒川町のホームページからご覧いただけます。

さむかわ自殺対策計画 で検索

◆ <http://www.town.samukawa.kanagawa.jp/>

※次の場所で冊子資料を閲覧できます。

▶QRコードはこちら



町役場1階ロビー、同2階市民相談室、寒川町民センター、同センター分室、北部文化福祉会館、南部文化福祉会館、健康管理センター、寒川総合図書館、シンコースポーツ寒川アリーナ(寒川総合体育館)、ふれあいセンター

ご意見の提出方法について

次のいずれかの方法にてご意見をお寄せください。

①郵 送：〒253-0196 寒川町宮山165番地

②FAX：0467-74-2833

③メール：soudan@town.samukawa.kanagawa.jp

▶メールQRコードはこちら

④担当課へ持参

受付時間：土日祝日および年末年始を除き、午前8時30分～17時15分まで

(宛先)：寒川町町民部町民窓口課町民相談担当

(記入事項)

閲覧場所で配付する所定の用紙または任意の用紙に、ご意見・住所・氏名（団体等の場合は所在地）をご記入の上、上記①～④の方法で提出してください。

※住所が町外の方は、勤務先または通学先も記入してください。

(募集期間)

令和元年12月1日（日）～令和2年1月5日（日）

いただいたご意見について

お寄せいただいたご意見は、「（仮称）さむかわ自殺対策計画」の参考にさせていただくとともに、町の考え方と併せてホームページ上で公表いたします。

個別の回答は致しかねますのでご了承ください。

また、ご意見の提出に際して取得したメールアドレス等の個人情報、本パブリックコメント手続きに限り使用し、「寒川町個人情報保護条例」に従い適正に管理いたします。

お問合せ先

寒川町町民部 町民窓口課 町民相談担当

住 所 〒253-0196
寒川町宮山165番地

電 話 0467-74-1111

FAX 0467-74-2833

「高座」のこころ。

高座郡さむかわ



（仮称）さむかわ自殺対策計画（案）

寒川町自治基本条例に基づくパブリックコメント

（町民意見の公募）

（意見募集期間）

令和元年12月1日（日）～ 令和2年1月5日（日）まで

概要版

『（仮称）さむかわ自殺対策計画（案）』 に対するみなさんのご意見をお待ちしています。



神奈川県自殺対策共通キャラクター
（いちょうくん、やまゆりちゃん）

町では、自殺対策基本法に基づいて、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指して、令和2年度から令和6年度までの5年間を計画期間とする「（仮称）さむかわ自殺対策計画～支えあい、こころつながる寒川町～」の策定に取り組んでいます。

自殺対策計画は、自殺対策基本法において、都道府県や市町村に策定が義務づけられたものですが、内容については、地域の実情に応じて、既存の事業を最大限に活かす形での策定が求められています。

《計画の基本理念》

自殺は、その多くが追い込まれた末の死です。自殺の背景には、精神保健上の問題だけでなく、過労、生活困窮、育児や介護疲れ、いじめや孤立などの社会的要因があることが知られています。

また、様々な悩みが原因で追い詰められ、自殺以外の選択肢が考えられない状況に陥ることに加え、社会とのつながりの減少や生きていても役に立たないという役割の喪失感、または、与えられた役割の大きさに対する過剰な負担感から、自殺という危機的状況に追い込まれてしまうことが指摘されています。

本計画では次の理念のもと、取組を実施します。

基本理念

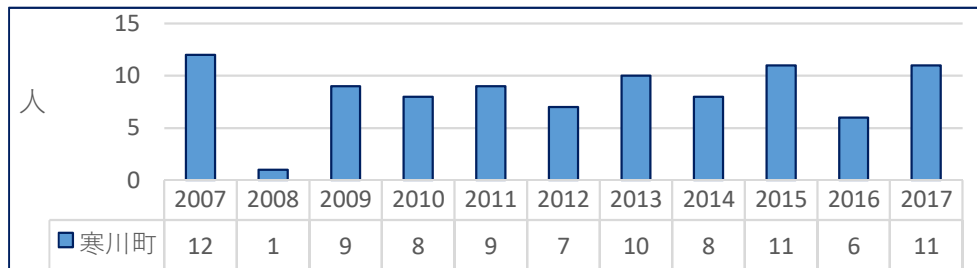
自殺対策基本法における基本理念を踏まえ、
「誰も自殺に追い込まれることのない寒川町」の実現を目指します。

基本方針

自殺対策は、保健、医療、福祉、教育、労働その他の関連施策との有機的な連携を図りながら、「生きることの包括的な支援」として実施していきます。

＜寒川町の自殺者数の年次推移＞

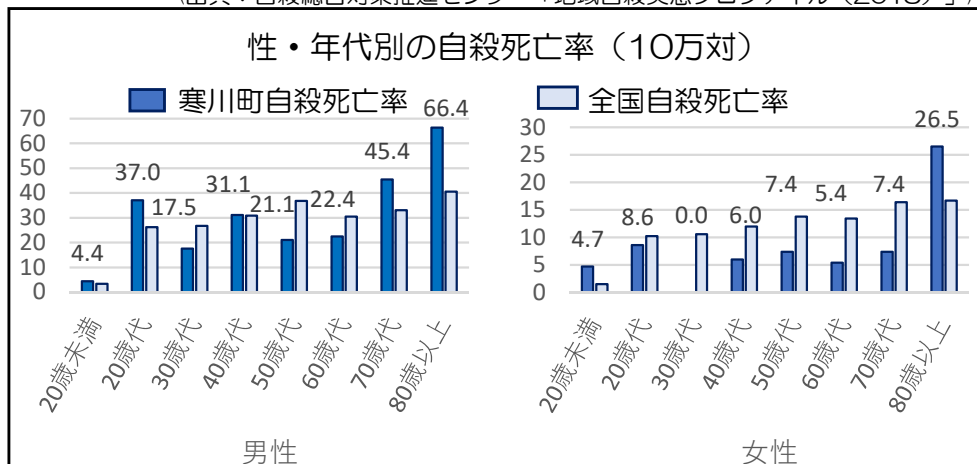
寒川町の自殺者数は、2007年から2017年まで、平均8人前後で推移しています。
(出典：人口動態統計)



＜全国の自殺死亡率との比較(2013～2017年合計)＞

自殺死亡率については、全国と比較して、男性は、20歳未満、20歳代、40歳代、70歳代、80歳以上、女性は、20歳未満、80歳以上で全国よりも高くなっています。

(出典：自殺総合対策推進センター「地域自殺実態プロファイル(2018)」)



＜寒川町の自殺の特徴＞

寒川町における自殺者数は人数としては少ないため、自殺者数1人の増減で、傾向が大きく変わることもあり、町の自殺者の傾向を読みとることは難しい状況にあります。

ただし、寒川町の高齢者の自殺率は全国の自殺率と比べて大きく上回っているため、まず、この年代に重点を置いた取り組みを行う必要があります。

＜計画のポイント＞

(仮称)さむかわ自殺対策計画は、既存の事業を最大限に活かし、全市町村において取り組むことが望ましいとされた「基本施策」と地域の特性に応じて取り組む「重点施策」から構成しています。

基本施策

- 地域におけるネットワークの強化
(主な取組) 寒川町自殺対策計画推進協議会の設置
寒川町自殺対策庁内連絡会の設置
- 自殺対策を支える人材の育成
(主な取組) ゲートキーパー(こころサポーター)養成研修
- 町民への啓発と周知
(主な取組) 自殺予防週間街頭啓発/図書館における特設展示
健康普及事業
- 生きることの促進要因への支援
①生きがいづくり活動の支援
(主な取組) 生涯学習振興事業/高齢者生きがいづくり等支援事業 ほか
②相談体制の充実
(主な取組) 消費生活相談・各種町民相談/民生委員・児童委員活動 ほか
③遺された人への支援
(主な取組) 自死遺族相談等の情報提供
- 生きづらさを抱えた子ども・若者及び保護者への支援
(主な取組) 教育相談/子育て世代包括支援センター事業 ほか

重点施策

- 高齢者に対する支援
(主な取組) 介護予防事業、地域包括支援センターの運営 ほか
- 高齢者の地域生活支援体制の強化
(主な取組) ゲートキーパー(こころサポーター)養成研修

◎主にご意見をいただきたいこと

いのち支える自殺対策における取組《自殺対策計画(案)第3章部分》について、ご意見をお寄せください。

